

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成26年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成26年2月3日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

鬼怒川ダム統合管理事務所長

宮崎 悟

1 調 達 内 容

(1) 業 務 件 名 及 び 数 量

H 2 6 鬼 怒 統 電 気 通 信 施 設 等 点 検 業 務

1 式 (電 子 入 札 対 象 案 件)

(2) 調 達 案 件 の 仕 様 等

入 札 説 明 書 に よ る

(3) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日
まで

(4) 履行場所

栃木県宇都宮市平出工業団地14-3
関東地方整備局鬼怒川ダム統合管理事務
所ほか62カ所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原

則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下「証明書等」）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく(2)の競争参加資格を

継続する為に必要な手続きを行った者を除く。)でないこと。

(4) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(6) 電子入札システムによる場合は、電子認証(I Cカード)を取得していること。

(7) 平成11年度以降に、下記ア)に示す機関が下記イ)に示す設備に関して発注した点検業務等を元請として完了(平成26年3月31日までに完了見込みの点検業務を含む)した履行実績を有すること。

なお、点検業務等の履行実績には、履行実績対象設備に関する設置工事の施工実績、製造又は購入の納入実績も含むものとする。ただし、工事の共同企業体における施工実績においては、

出資比率20%以上の場合のものとし、製造又は購入の納入実績は据付・調整を含むものに限る。

ア) 発注機関は次のいずれかに該当する機関とする。

- ・ 国の機関（事業団、特殊会社及び独立行政法人及び特殊法人等改革基本法の対象法人を含む）
- ・ 地方公共団体又は公共機関（災害対策基本法第二条第五号に規定する指定公共機関、第六号に規定する指定地方公共機関）
- ・ 地方公社（地方住宅供給公社法（昭和40年法律第124号）に基づく地方住宅供給公社、地方道路公社法（昭和45年法律第82号）に基づく地方道路公社、及び公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）に基づく土地開発公社）

イ) 対象設備は次の1から3のいずれか1つの設備とする。

1. 多重無線装置
2. テレメータ観測装置又は放流警報装置

(通 信 回 線 は 無 線 と す る)

3 . 高 圧 (又 は 特 別 高 圧) 受 変 電 設 備

(8) 本業務の配置予定管理技術者は、点検業務の履行期間の開始の日の時点で次の①から④のいずれか一つの条件並びに⑤及び⑥の条件を満たすこと。なお、実務経験は、下記ア)に示す機関が下記イ)に示す設備に関して発注したもののうち、以下のいずれかの実績とする。

- ・ 点検業務の履行実績 (再委託受注によるものを除くものとする)
- ・ 設置工事の施工実績 (下請受注によるものを除くものとする)
- ・ 製造又は購入の納入実績 (再委託受注によるものを除くものとし、据付・調整を含むものに限るものとする)

複数の技術者を同時に申請する場合は、申請する全ての者が上記の条件を満たすこと。

- ① 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校又は専門課程を置く専修学校 (専門学校) において電気工学又は電気

通信工学に関する学科を修めた者で、卒業後3年以上の実務経験を有する者であること。

② 学校教育法による高等学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修めた者で、卒業後5年以上の実務経験を有する者であること。

③ 上記①及び②以外の者で、7年以上の実務経験を有する者であること。

④ 以下のいずれかの資格を有する者で、実務経験が3年以上あること。

- ・ 技術士（電気電子部門又は総合技術監理部門（選択科目を「電気電子」とするものに限る））

- ・ 第一級陸上特殊無線技士の操作範囲の資格を有する者

- ・ 電気工事施工管理技士

- ・ 電気主任技術者

⑤ 栃木県、茨城県、埼玉県、群馬県又は東京都を主たる勤務地又は居住地として

いること。

- ⑥ 配置予定管理技術者は、他の点検業務又は運転監視業務の管理技術者を兼務することができる。なお、兼務する場合は、本点検業務の履行期間の開始の日の時点の手持ち業務量（電気通信施設の点検業務及び運転監視業務の当初請負金額の合計を言う。）は、2億円未満かつ4件以下であること（本業務を含まず、契約済み及び落札決定後未契約のものを含む）。

配置予定管理技術者を複数申請する場合は、落札決定後に上記条件を満たす者を管理技術者として特定するものとする。管理技術者の手持ち業務量は本業務の落札決定後から履行期間中に上記条件を超えないこととし、超えた場合には遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で業務の履行を継続することが著しく不相当と認められる場合には、当該管理技術者を、以下の a 及び b の全ての要

件を満たす技術者に交代させるものとする。

a 当該管理技術者と同等の技術者資格（入札説明書又は特記仕様書で規定している資格及び実務経験等）を有する者。

b 手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している、配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者。

ア) (7)ア) に同じ

イ) 国土交通省電気通信施設点検基準

(案) に定めるいずれかの設備

(9) 本業務に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することができない。

(10) 入札説明書の交付を直接受けた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子入札システムのURL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム <http://www.e-bisc.go.jp/>

〒321-0905 栃木県宇都宮市平出工業団地14-3

関東地方整備局 鬼怒川ダム統合管理事務所
総務課契約係

電話028-661-1341 内線224

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

(1)の問い合わせ先に同じ

(3) 入札説明書の交付場所及び交付方法

① 上記(1)の問い合わせ先で交付する。

② 希望者には、郵送（着払い）による交付も行うので、上記(1)の問い合わせ先に申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。

(4) 電子入札システムによる証明書等の提出期限、及び紙入札による証明書等の提出期限

平成26年2月19日 13時00分

- (5) 電子入札システムによる入札書の提出期限、
及び紙入札による入札書の提出期限

平成26年3月6日 16時00分

- (6) 開札の日時及び場所

平成26年3月7日 14時30分

関東地方整備局鬼怒川ダム統合管理事務所
入札室

- (7) 契約締結日及び履行開始日は平成26年4月
1日からとする。ただし、4月1日までに平
成26年度予算（暫定予算を含む。）が成立し
なかった場合は、契約締結日は4月2日以降、
予算が成立した日とする。

- (8) 暫定予算になった場合、予算措置が全額計
上されているときは全額の契約とするが、予
算措置が全額計上されていないときは全体の
契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契
約とする。

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

(a) 電子入札システムにより参加を希望する

者は、証明書等を上記3(4)の提出期限ま

でに、上記3(1)に示すURLに提出しなけ

ればならない。

(b) 紙入札方式により参加を希望する者は、

必要な証明書等を上記3(4)の提出期限ま

でに、上記3(2)に示す場所に持参により提

出しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入

札及び入札の条件に違反した入札は無効とす

る。

(5) 契約書の作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づい

て作成された予定価格の制限の範囲内で最低

価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無 無。

(8) 詳細は入札説明書による。